

予算特別委員会

- ◎ 開催日時 令和5年3月14日（火） 10時00分～10時20分
- ◎ 開催場所 本会議場
- ◎ 説明員 三日月知事、江島副知事、大杉副知事、
中嶋知事公室長、東総合企画部長、河瀬総務部長、
谷口文化スポーツ部長、高木琵琶湖環境部長、市川健康医療福祉部長、
浅見商工観光労働部長、宇野農政水産部長、門間土木交通部長、
辻本会計管理者、西村企業庁長、正木病院事業庁長、福永教育長、
鶴代警察本部長
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第1号から議第16号まで（令和5年度滋賀県一般会計予算ほか15件）（分科会長報告）

各分科会長報告の後、採決が行われた。

[採決結果]	議第1号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第2号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第3号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第4号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第5号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第6号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第7号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第8号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第9号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第10号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第11号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第12号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第13号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第14号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第15号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第16号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 2 委員長報告について
委員長に一任された。